

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

対象年度： 令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業所の名称	株式会社アルプスビジネスクリエーション いわき事業所
事業所の所在地	〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地20-1

労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数 (令和7年6月1日付)	派遣先事業所数 (実数)	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 {(①-②)÷①}
24人	30件	16,807円	10,853円	35.4%

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$\frac{(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{派遣料金の平均額}}$ ※当該割合の小数点第1位まで算出（2位を四捨五入）
--

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求は出来ません）	
会社運営経費	健康診断費用	定期健康診断の受診費用（がん検診含む）
	募集費用	労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）
	就業管理費用	労働者の就業に関する費用（登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差引いた利益	

教育訓練に関する事項

◆安全衛生教育
◆安全衛生教育新規採用者訓練
◆職能別訓練（事務系訓練（基礎・応用）・製造系訓練（基礎・応用）・IT系訓練（基礎・応用））
◆職種転換訓練（ワークスタイル多様化研修）
◆階層別訓練（リーダーシップ研修・マネジメント研修・コミュニケーション研修）
※受講費用は無償で、就業中のお仕事の時間給にて受講時間分の給与を支給します。
※受講は就業中の派遣労働者のみが対象です。詳細はお問合せください。

キャリアコンサルティング窓口	TEL：0120-168-854（いわき事業所）
----------------	--------------------------

その他参考と認められる事項

福利厚生等 ※一定の基準を満たす労働者のみ	年次有給休暇、慶弔規定（休暇、見舞金、祝い金）、定期健康診断、健康指導 等
--------------------------	---------------------------------------

労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者